



いちごいちえ 一笑



今回も、皆様の疑問にお答えします。



評価

学校運営協議会って評価するの？どんな評価をどのようにするの？

〈鹿沼市学校運営協議会規則〉

第6条 協議会は、毎年1回以上、対象学校の運営状況について評価を行うものとする。

●●学校運営協議会委員アンケート

以下のアンケートにお答えください。(当てはまるところに○をお付けください。)

- A…大変良くできていた
- B…おおむねできていた
- C…あまりできていなかった
- D…全くできていなかった

NO	評価の観点	A	B	C	D
①	教職員は、学習指導において誠実に職務に取り組んでいたようですか。				
②	教職員は、児童指導において誠実に職務に取り組んでいたようですか。				
③	教職員は、あいさつをしていましたか。				
④	児童は、あいさつをしていましたか。				
⑤	学校の教育目標や取組の様子について、学校運営協議会や学校だより等から知ることができましたか。				
⑥	学校の教職員は、保護者の相談や意見に誠意をもって対応しているようですか。				
⑦	学校は、保護者や地域が子どもの活躍の姿を知ることができるように、行事参観や各種たより等を工夫しているようですか。				
⑧	学校は、子どもの成長のために、家庭や地域と連携・協力して取り組んでいるようですか。				
⑨	学校は、子どもの安全の確保と環境の整備に努めているようですか。				

自由記述欄

★ 〈本校児童について〉

★ 〈本校教職員について〉

★ 〈●●学校運営協議会について〉 ※各部会については、裏面にあります。
【成果】

【課題】

外部評価
学校運営を外
から見た評価

自己評価
運営協議会自
体の内部評価

先進校の例を紹介します。

- ① 児童アンケート、保護者アンケート、教職員アンケートの観点を学校長の経営方針(努力点)に合わせて同一の項目(対象者によって表現は多少変わるが)にする。
※ここまでは皆さんが行っていることです。
- ② その中から、学校運営協議会の目的に合った項目や委員が評価できる項目を選ぶ。
※運営状況の評価にふさわしいものを選択する。
- ③ 最終の学校運営協議会で記入してもらうか、郵送で送り返信してもらう。
- ④ まとめたアンケートを公開する。(学校だより、学校HP協議会だより等)
- ⑤ アンケートの結果を次年度の学校経営、学校運営協議会に活かす。



先進校とは、先に始めた学校のことです。ですから、これを踏み台にしてよりよい評価づくりをめざしてください。



評価2

学校運営協議会自身の自己評価をお願いします。
※この学校は、部会を持っている学校です。部会ごとの評価も行っています。

各部会の成果と課題についてのご記入をお願いします。(分かる範囲で結構です。)

所属部会をお書きください。 部会

1 今年度の成果

Text input area for achievements with a photo box labeled '写真' on the right.

2 今年度の課題

Text input area for challenges with a photo box labeled '写真' on the right.

3 次年度取り組むとよいと思うこと

Text input area for next year's goals with a photo box labeled '写真' on the right.

4 学校運営協議会全体で思ったこと・考えたこと

Text input area for overall thoughts with a photo box labeled '写真' on the right.

※ご協力ありがとうございました。



ミニ情報

アンケートは、どうしても文字と罫線が多くなります。そこで、協議会の様子や子供たちの学校の様子等の写真を載せるといいと思います。和みます…



最初は、これくらいでよいのでは…。そのうち、「評価項目をどうしようか」「評価のまとめを誰がしようか」「評価の分析をどんなふうにしようか」等々、協議会の中で話し合ってもよいのではないのでしょうか。そして、学校評価同様、自己評価も行ってみてください。提案ですが、最初から評価ありきでなくてもむしろ、設立後にみんなで話し合って作ってもよいのではないのでしょうか。何しろ評価は目標の裏返しですから、目標・ビジョンを決めてからですね。

※評価については、改めて教育委員会への報告義務はありません。(例年提出している「学校評価報告」の一項目に含まれています。)

学校と地域、双方から見たPDCA (計画 → 実行 → 評価 → 改善)

効果的かつ持続的な学校運営と地域学校協働活動の仕組みを構築するためには、学校運営協議会と地域学校協働活動のそれぞれのPDCAを回しつつ、お互いが連携・協働することが重要です。



左の図は、文部科学省が、HPで紹介している「これからの学校と地域～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動～」からの抜粋です。他にも参考になるところがありますので、是非のぞいてみてください。



鹿沼市HP「コミュニティ・スクール」



発行：鹿沼市教育委員会事務局 生涯学習課生涯学習係 ☎63-3498
学校教育課指導係 ☎63-2236